

平成 17 年度 第 2 回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成 17 年 10 月 26 日 水曜日 午後 2 時 00 分 ~ 午後 5 時 15 分
開催場所	函館市南茅部支所 3 階 多目的ホール
内 容	<p>報告事項                  (1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について                  (2) 函館市公の施設に係る指定管理者制度の導入について</p> <p>議 題                  (1) 平成 18 年度地域別事業計画(案)について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>
出席委員	秋本委員 高田委員 濱田委員 加藤委員 竹内委員 鎌田委員 尾上委員 金澤委員 熊谷委員 大槌委員 坂本委員 田村委員 木村委員 (計 13 名) ・ 報道関係 函館新聞社 (計 1 社) ・ 傍聴者 (計 0 名)
欠席委員	関根委員 堀野委員 (計 2 名)
事務局の出席者の職氏名	南茅部支所長 細井 徹 企画部地域振興室長 梅田誠治 同副支所長 小中捷弘 同地域振興課主事 池田達也 南茅部教育事務所長 石坂新一 南茅部支所地域振興課長 鎌田輝蔵 教育委員会生涯学習部文化財課 同住民サービス課長 上遠野輝夫 参 事 阿部千春 同保健福祉課長 長谷川大春 同産業課長 竹田喜代志 南茅部支所地域振興課 同建設課長 河合満夫 主任主事 加我明夫 同地域振興課参事 佐々木孝之 同地域振興課主事 松村めぐみ 同建設課参事 西田俊一 南茅部教育事務所副所長 川端信昭 同参事 加我賢也 (計 17 名)

1 開会（午後2時00分）	
事務局 （鎌田課長）	ただ今より，平成17年度第2回函館市南茅部地域審議会を開会する。
2 会長あいさつ	
秋本会長	<p>&lt; 挨拶要点 &gt;</p> <p>前回は7月12日に開催され，平成16年度第2回地域審議会での報告事項や，合併建設計画における10ヵ年分の「地域別個別事業明細表」「主要施策3か年計画」の説明を行ったところである。</p> <p>本日の審議会では，前回の意見等の集約結果と取り組み状況や，さきの第3回市議会定例会において条例化された「指定管理者制度」に関する報告と，来年度の予算編成に向けた「平成18年度地域別事業明細表」の内容を説明し，皆様のご意見等を伺っていきたいと考えている。</p> <p>また，「平成18年度地域別事業明細表」などの説明もあることから，答弁保留を避けるため，関係管理職にも出席いただいた。</p> <p>地域振興全般に関する意見交換も行うので，皆さんの忌憚のない意見・提言をいただき，有意義に終了することを願い，挨拶としたい。</p>
3 支所長あいさつ	
細井支所長	<p>&lt; 挨拶要点 &gt;</p> <p>過去3回の審議会は，行政からの報告が主であったが，今回は，来年度以降の予算の関係等も含めて審議していただくことから，本来の地域審議会の場であると認識している。</p> <p>今日の主要議題は，平成18年度に向けた事業計画を審議していただき，来年度の予算要求をしていきたいと考えている。</p> <p>住民へのサービス低下を招かない，また地域振興を図るための重要な議案が提案されており，委員の皆さんの建設的なご意見をいただき，その実現に向けて支所として要求していきたいと考えているので，忌憚のないご意見・ご提言をいただきたい。</p> <p>職員も組織・機構に慣れ，事務事業も大方，軌道に乗ってきており，今後各課の業務体制については，一部微調整を要する部分もあるが，住民サービスの低下にならないよう職員とともどもがんばっていきたい。</p> <p>いずれにしても，地域審議会の意見をひとつでも多く取り入れて，住民の皆さんに満足してもらえる南茅部地域を築いていきたいと考えているので，よろしくご審議の程をお願いしたい。</p>
4 出席員の報告	
事務局 （鎌田課長）	出席者13人，欠席者2人，地域審議会の設置に関する規程第8条の規定により，会議は成立した。

5 報告事項 (1)前回の意見等の集約結果と取り組み状況について  
(2)函館市公の施設に係る指定管理者制度の導入について

事務局  
(佐々木参事)

(資料1のとおり説明)

秋本会長

質疑ありませんか？

(特になし)

事務局  
(鎌田課長)

(資料2のとおり説明)

秋本会長

質疑ありませんか？

熊谷委員

地域会館について、指定管理者制度が導入された場合、利用料はどのようになるのか？

事務局  
(鎌田課長)

現在、利用料金制を導入しているのは、ホテルひろめ荘と南かやべ保養センターで、地域会館は利用料金制ではないので、指定管理者制度導入後も、現行どおりとなる。

熊谷委員

委託料が不足した場合は、どうなるのか？

事務局  
(鎌田課長)

制度の移行に伴い、委託料の積算基準の見直しを行っている。  
これまでの実績を考慮して積算しているので、不足が生じるという想定はしておらず、事前に関係団体とも協議することとしている。  
万一、不足が生じた場合は、関係団体とも協議のうえ、対応していきたい。

熊谷委員

管理人手当の取り扱いもあるので、今後、その辺も含めた協議をお願いしたい。

事務局  
(鎌田課長)

委託料については、会館の利用実績や規模などに応じた積算となっているが、人件費など委託料の配分は、管理者の裁量に委ねられる。  
ただ、一定の基準は必要であると考えており、委託の協議に入る段階では、関係団体と協議していきたい。

竹内委員

資料に、南茅部プールが記載されていないが、どの項目に入るのか？

加我参事

南茅部ふるさと文化公園に入っている。

秋本会長

他に質疑ありませんか？

(特になし)

6 議題 (1)平成18年度 地域別事業計画(案)について

秋本会長 それでは議題，(1)平成18年度地域別事業計画(案)について事務局から説明願います。

事務局 (資料3のとおり説明)  
(鎌田課長)

秋本会長 説明が終わりましたので，質疑に入ります。質疑ありませんか？

加藤委員 燃料価格の高騰が続いた場合，漁家に対する補助はしないのか？

産業課 現時点では，補助の考えはないが，今後の対応について，関係部局と協議したい。  
(竹田課長)

熊谷委員 漁場の造成について，建設計画では，雑海藻駆除事業が登載されていたが，18年度は実施しないということか？

産業課 国の補助事業として，平成14～17年度まで実施したが，18年度からは，市単独補助事業として実施するものである。  
(竹田課長)

熊谷委員 18年度以降も継続されるのか？

産業課 本来であれば，国の補助事業で実施したいが，同一の補助事業は終了後，10年間実施できないことから，市単独事業を継続していく中で，一定期間後に国の補助を仰ぎたいと考えている。  
(竹田課長)

熊谷委員 組合員にとって重要な事項なので，今後も事業が途切れることのないようお願いしたい。

産業課 市単独補助事業となると，国と比べ，事業規模が縮小となるが，南茅部町の時よりも，いくらか上乘せをしていきたい。  
(竹田課長)

金澤委員 大舟・美呂泊漁港について，ある程度，漁港が使用できる時期は，いつ頃になるのか？

産業課 美呂泊漁港については，平成17年度で使用できる状況になる。  
(竹田課長) 18年度は，道路の整備であり，完成まであと1～2年かかると思われる。  
大舟漁港については，地域内で最も拡張規模が大きく，現時点で，いつ頃完成となるか明確には回答できない。  
地元としては，船揚場を早期に使用したいとのことから，完成年度を待たずに部分使用ができる方法を協議していきたいと考えており，概ね4～5年後には船揚場を使用できるようにしたい。

金澤委員 昆布時期になると，養殖昆布の水揚げに岸壁を使用するので，一部だけで

	<p>もその時期に使える方法がないのか検討してほしい。</p>
産業課 (竹田課長)	<p>漁協とも連携を図り、努力したい。</p>
鎌田委員	<p>漁場造成については、組合としても市に要請していきたいと考えている。          漁港については、望路地区の養殖作業港整備も協議が進んでおり、すでに市の政策会議を通過し、早急に支庁や土現に働きかけを行っているという事情もあるので、大舟・美呂泊についても、昨今の厳しい財政状況からすると、具体的な完成の目途が厳しいと思われる。          今後とも行政のバックアップをお願いしたい。          製氷貯氷施設の整備について、当初、戸井地区からも要望があり、2つの実施は難しいと感じていたが、18年度で整備が実施されるようお願いしたい。</p>
細井支所長	<p>漁場の造成については、実施した以外にも必要な場所があるので、2年後を目途に調査をして、補助制度を導入する方法を関係機関と協議しながら進めていきたいと考えている。          望路漁港については、今後、漁港審議会で採択されてから、市が指定することとなるため、早くても2年後でなければ、事業着手とならない。          大舟・美呂泊漁港についても、早期に整備されるよう関係機関へ強く要望していきたい。          製氷貯氷施設については、道の財政事情が厳しい中で、戸井と南茅部の整備をどのようにするのかという作業が残っており、支所としては、来年度予算要求をしていききたいという考え方で進めている。</p>
竹内委員	<p>保養センター浴場改修の設計にあたっては、利用者の意見も取り入れ、特に高齢者や身障者が利用しやすい配慮をしてほしい。</p>
細井支所長	<p>11月4日に、庁内会議を開く予定となっており、基本的には、バリアフリー化を施すこととしている。          また、源泉による施設の損傷を避けるため、屋内はホテルひろめ荘のお湯を利用し、露天風呂に源泉を利用することとしている。          さらに、若年層からサウナを設置してほしいとの要望もあることから、設置に向けて検討している。          工事にあたり、建物を壊さなければならないことから、9～10ヶ月間休業することとなる。</p>
竹内委員	<p>町内会や老人クラブなどからも意見を聞いてほしい。</p>
秋本会長	<p>せっかくの源泉が露天風呂だけに利用されるのは、もったいない感じがするので、十分な検討をお願いしたい。</p>
細井支所長	<p>源泉を利用した場合、10年間しか施設がもたないので、将来的なことを見越したうえで検討したものである。</p>

鎌田委員	利用者は、乳白色の源泉が魅力なのだから、その辺を踏まえて慎重に判断をしてほしい。
濱田委員	ひろめ舟祭りの補助金は、来年度も継続されるのか？
産業課 (竹田課長)	今年度と同様に500万円の補助金を予算要求したい。
企画部 (梅田室長)	市長としても、地域の伝統文化は大事にしていきたいという考えなので、その辺は予算にも反映されると思われる。
秋本会長	午後3時35分まで休憩します。  (休憩)
秋本会長	会議を再開します。他に何かありませんか？
竹内委員	大舟川に魚道がついているが、あまり効果が見られない。
建設課 (河合課長)	砂防ダムであり、合併前から管理者である土現に要望しているが、予算的な関係もあり整備に至っていない。
細井支所長	過去に何度か魚道を整備したが、またすぐに土砂が溜まってしまうため、大規模な改修をしなければ、改善されない状況である。
木村委員	地域の定住化対策は考えているのか？
企画部 (梅田室長)	全道レベルで、定住化の取り組みを行っており、市としても4地域を含めた新しいパンフレットを作成し、PRしている。 すでに榎法華地域で2組の移住があり、今後、取り組み次第では、他の地域でも移住してくる可能性はあるだろうと考えている。
木村委員	あくまでも地域の魅力で定住化を呼びかけるということか？
企画部 (梅田室長)	企業誘致であれば、固定資産税を安くするなどの優遇措置をとっているが、個人に対する優遇措置については、まだ取り組めていない状況である。 税の公平性からいって、住民税を安くするなどの優遇措置は難しいが、補助金を交付するという方法も考えられるので、参考意見として関係部局に伝えたい。
木村委員	地域情報化について、市としてケーブルテレビなどの民間業者が参入しやすいように、初期費用を補助するなどの取り組みを行ってほしい。
企画部 (梅田室長)	合併時に、ケーブルテレビ導入の計画があったが、デジタル放送化に伴い、NHKの函館放送が南茅部地域でも受信できるようになるため、ケーブルテ

	レビの加入が見込めないとのことから、計画が断念した経緯がある。
事務局 (佐々木参事)	ケーブルテレビ導入にあたって、南茅部地域で60～70パーセントの加入件数が見込めないと採算に合わないとのことだったが、デジタル化に伴い、NHKの函館放送が受信可能となることと、今後も少子高齢化が進んだ場合や、インターネット利用が主であれば、需要があまり見込めないことなどの理由から、加入件数の確保が難しいと判断し、現在、計画を休止している。
木村委員	初期費用を補助しても採算がとれないのか？
事務局 (佐々木参事)	事業費が約5億円かかるため、それらも含めた中で休止している。
秋本会長	病院の医療機器購入は、主にどのようなものなのか？
事務局 (佐々木参事)	超音波診断装置（エコー）ほかとなっている。
田村委員	病院の体制は、現状のままでいくのか？ 他の病院では、物療に力を入れており、もっと地域住民のニーズに合わせた医療体制に移行すべきではないか？
細井支所長	現在、函館病院としても、南茅部病院と恵山病院の在り方について検討を始めているところであり、まず公営企業法の一部適用から全部適用することにより、管理者による病院経営を行うこととしている。 早ければ、平成18年4月に実施する予定である。 南茅部病院については、当分の間は現状維持としているが、経営改善として、医療体制をどのようにするのか、今後の検討課題となる。
大槌委員	先般、台風の接近に伴い、登校できる状況だったにも関わらず、休校となったが、その判断はどのように行っているのか？
教育事務所 (川端副所長)	台風上陸前に判断をしなければならず、休校させるのか、登校時間を遅らせるのかは、市教育委員会が決定しているが、大雨など地域の状況に応じて、市教育委員会と協議して対応していきたい。
大槌委員	保育園の給食について、3時のおやつに麺類が出されているが、当地域の夕食は比較的早く、子どもがご飯を食べられない。合併前はそういうことがなかった。 また、遠足も雨天の場合は中止となるが、子ども達の気持ちを考えれば、延期させるべきだと思う。
保健福祉課 (長谷川課長)	給食の献立は、市の栄養士が作成していることから、地域の実情で、そのメニューを大きく変えることは難しいと思うが、おやつのおやつについては、検討してもらおうよう申し入れたい。

	遠足の雨天中止についても、屋内で弁当を食べて終了したと聞いている。旧市内の保育園も同じ扱いである。
大槌委員	もっと地域的な事情を考慮してほしい。
保健福祉課 (長谷川課長)	現在、各地域で保育内容に差が生じており、市全体の保育方針を統一していくこととしているが、保育園長会議の中で、地域の意見として伝えていきたい。
大槌委員	パンを持参する日があるが、まとめて給食として配給できないのか？
保健福祉課 (長谷川課長)	支所独自で対応可能かどうか検討したい。
尾上委員	バイパスに街路灯が設置されていないが、いつ頃、設置になるのか？
建設課 (河合課長)	カーブや橋など設置場所が限られているので、設置の予定はない。必要であれば、町内会の方で防犯灯を設置してもらう方法もある。
濱田委員	木直小学校のグラウンドの水はけが悪く、運動会等の行事に支障がある。
教育事務所 (川端副所長)	運動会の1週間前にグラウンドの整備をしているが、木直小学校のグラウンドは、土質が良くないことと、排水機能が良好でないため、これらを改善する必要がある。 他校でも同様の悩みを抱えているが、改善されていない現状にあるので、将来の検討課題とさせていただきたい。
濱田委員	建設業者の話では、真ん中を高くすれば、大分、改善されるのではないかという意見もある。
教育事務所 (石坂所長)	建設計画に、緊要の事項として計画しているのが、尾札部中学校のグラウンドであり、水はけが悪いことと、風で砂ぼこりが舞い、近隣の方から苦情が寄せられている。 木直小学校については、事務所としても早期に改善できるよう取り組んで参りたい。
熊谷委員	さきに要望していた支所だより発行の件はどうなったのか？
小中副支所長	支所としては、関係部局や3支所と協議してきたが、合併後の一体化の醸成を図るという観点から、断念せざるを得ない状況である。
熊谷委員	経過は理解したが、住民サービスの低下を招かないという点では、今後も発行に向けた検討をお願いしたい。
小中副支所長	地域審議会からの要望事項として、検討して参りたい。



高田副会長	<p>先程の保育園や学校の休校の件など、地域の独自性というものが、尊重されていないような節が見受けられる。</p> <p>さきの6月定例会でも、井上市長が支所の在り方について、地域の振興を図ることと住民サービスの低下を招かないことを掲げている。</p> <p>合併前は、町政懇談会などを開催し、地域住民の要望を受け、行政に反映してきたが、今後、支所長が諸団体から意見を聴するような場面を積極的に取り入れてほしい。</p>
細井支所長	<p>熊谷委員から要望あった件については、地域審議会からの要望事項として、今後も検討していかなければならないと考えている。</p> <p>保育園や学校の件については、地域の特性に合わせて実施されるよう、今後、検討していきたい。</p> <p>各種団体との懇談会については、これまで首長だったので、その場で回答できたが、支所長は部長職と同じ位置付けなので、意見を聴くことは出来るが、回答が出来ないことから、それはやるべきでないとの結論に達した。</p> <p>その代わりに、2年に1回、移動市長室を地域で開催することを検討し、今回、開催する運びとなった。</p> <p>また、地域の実情を聴くため、年に1回、環境整備懇談会を開催し、今年度は関係団体を対象に行ったところであり、来年度以降、どのような参集範囲にするか検討していきたい。</p>
鎌田委員	<p>これまでのやりとりを見ていると、虚しさを覚える。</p> <p>保育園や支所だよりの件にしても、地域の独自性が尊重されず、少なくとも地域審議会の意見や要望が反映されるような重みなり仕組みがなければ、今後、地域が衰退するだけでなく、関心も無くなってしまふ懸念がある。</p>
細井支所長	<p>議員の在任特例措置がある2年間は両立しているが、その後は、この審議会が最も重要な役割を担っていくので、審議会の意見や要望を市長へ提言していける形をとりたいと考えているので、ご理解を願いたい。</p>
高田副会長	<p>市議会定例会で、地域審議会について市長が次のとおり答弁している。</p> <p>『地域の実情に精通した方々からの助言をいただくための、地域審議会の役割は重要であり、在任特例が終わる2年後には、その役割がさらに大きくなると考えている。現時点では、支所長を通じて地域の声、諸課題の把握に努め、将来的な形については、今後、検討していきたいと考えている。地域審議会は、それぞれの地域に係る事項に関し審議等を行うものであり、共通の課題である総合計画や水産振興計画の策定、行財政改革の推進などは、全市的な組織を設置し、地域審議会に対しては、必要に応じてご相談、ご意見をお聞きしたい』</p> <p>支所の在り方についても、地域の方々の意見を聴しながら、検討していくこととしており、当然、地域審議会や諸団体の意見を聴する必要があると思うので、その事を強くお願いしたい。</p>
秋本会長	<p>ここで、事務局から報告があります。</p>

事務局 (鎌田課長)	<p>指定管理者制度の報告の中で、先程、竹内委員から南茅部プールがどの項目に入るのかという質問があったが、その答弁について訂正をさせていただきたい。</p> <p>資料2の5ページ(3)当面、市が直接管理する施設の欄に、南茅部プールが記載されていなかったため、資料を差し替えさせていただく。</p> <p>なお、南茅部プールは、合併前、南茅部ふるさと文化公園の条例の中に、一括規定されていたが、合併後、ふるさと文化公園は、ふるさと文化公園条例という規定がなされ、南茅部プールは、函館市南茅部プールという名称で、函館市地域体育施設条例の中で規定がなされたので、この事も併せて訂正し、資料を差し替えさせていただきたい。</p>
坂本委員	<p>官から民へという流れの中で、指定管理者制度は逆行した考え方なのか？</p>
事務局 (鎌田課長)	<p>現行の管理委託制度では、管理主体が、市の出資団体、公共団体、町会等公共的団体、これには漁業協同組合も含まれるが、指定管理者制度は、さらに民間事業者を含むということである。</p>
坂本委員	<p>本制度導入にあたって、南かやべ健康村は、どのような位置付けと考えているのか？</p>
事務局 (鎌田課長)	<p>地域会館についても、本来、公募が基本となるが、地域住民の活動拠点施設であることを考えれば、直接、利用する団体が管理にあたるのが望ましいという趣旨から、特例措置によって引き続き、指定管理者として、来年度以降も町内会へ管理委託することとした。</p> <p>第3セクターである南かやべ健康村は、合併前に、地域の産業・観光振興を図るため、株式会社として設立されたものであり、現在、ホテルひろめ荘や保養センターの管理を委託しているが、これまでの設立経過や雇用の確保等を考慮した場合、来年度からの制度導入にあたっては、特例措置を適用し、引き続き管理委託することとし、今後、公募に向けた検討を重ねていくこととしている。</p>
坂本委員	<p>近隣の温泉施設や民間の温泉などに比べ、入浴時間が短いなど、利用者の意見をもっと反映できるような場を設けてほしい。</p>
産業課 (竹田課長)	<p>会社の方にも意見を伝えるとともに、支所としても意見を反映できるよう努めて参りたい。</p> <p>制度導入後3年間は、健康村に委託となるが、公募となっても民間に劣らない会社となるよう期待している。</p>
木村委員	<p>特例措置は、3年間なのか？</p>
事務局 (鎌田課長)	<p>特例措置は、あくまで特定の団体を指定できるというものであり、一定の期間として、3年毎に債務負担行為を行うということである。</p>

7 地域振興全般に関する意見交換について	
秋本会長	質疑が終了したので、7番目の地域振興全般に関する意見交換を行う。 何かご意見ありませんか？
竹内委員	防災行政無線について、先般、不審者の電話や中学生が行方不明だという放送が流れたが、事後の報告が何も無かったので、今後、報告が必要なものは、周知してほしい。
事務局 (鎌田課長)	ケースによって、そういった対応は必要であると認識しているが、依頼者側の意向で、事後報告できない場合もある。 一例として、今年、爆弾を仕掛けるといった電話の事件については、終結していない。警察とも協議のうえ、引き続き警戒態勢をとっている状況であることから、事後の報告をできないという事情もあることを、ご理解願いたい。
秋本会長	他に何か意見等ありませんか？  (特になし)
秋本会長	特に無いようなので、地域振興全般に関する意見交換はこれで終了する。
8 その他	
秋本会長	8番目のその他について、事務局から報告があります。
事務局 (佐々木参事)	最近、社会問題化しているアスベストについて、南茅部地域の公共施設におけるアスベストの使用実態調査を行ったところ、健康被害を及ぼすことが予想される「吹き付けアスベスト」の使用施設はなかった。 また、最近、問題となっている「吹き付けロックウール」については、使用実態なども含め、現在、調査中である。  市外局番の変更について、かねてより総務省、NTTへ要望していた市外局番01372から0138への変更は、平成18年10月1日とすることで、総務省の告示改正が、11月中旬に行われる予定となっている。 詳細については、今後、市政はこだて等で周知したい。
秋本会長	何か質問等ありませんか？  (特になし)
秋本会長	大変、中身の濃い会議となった。 鎌田委員からも提言があったが、さらに総合力が発揮できる支所となるよう、会長としても特にお願したい。 次回の開催時期は、来年3月を予定している。 長い時間、有り難うございました。  (午後5時15分、閉会)